

令和4年度池田町入札制度等の改正について（4月1日一部改正）

日頃より、本町建設行政の推進に際し、格別なるご尽力を賜り深くお礼申し上げます。
さて、令和4年度から、次のとおり、池田町の入札制度等の一部を改正しますのでお知らせ
します。

池田町役場企画財政課（担当；管財契約係）
電話 015(572)3112 FAX 015(572)5158

1. 変更点

①池田町建設工事最低制限価格
制度実施要領の一部改正につ
いて（令和4年4月1日（こ
の日以後に公告その他の契約
の申込みの誘引が行われる契
約について適用します。))

□設定基準の(4)一般管理等の額に「10分の5.5を乗じて得
た額」を「10分の6.8を乗じて得た額」に改正しました。